

# 市民後見人

になりませんか

“成年後見制度”について学びたい!!

“社会貢献活動としての市民後見人”に関心がある!

そんな地域福祉の新たな担い手としての「あなた」を応援します!

地域で生活する認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まっています。同じ地域に住み、ともに生活してきた関係を活かして支援できる市民後見人は、ご本人に寄り添った意思決定支援を行って権利を守ることでできる「地域の力」です。

[開催日時] 全7日間 \*詳しい日程は、裏面をご覧ください。

[会場] 津山市総合福祉会館 (津山市役所東隣: 津山市山北 520)  
\*10月5日・12日・21日は  
津山市中央公民館 (津山市大谷 600) で開催します

[参加費] 8,000円 (テキスト代)  
\*鏡野町に住所があり、居住している方には全額助成します!

[対象者] 下記の全てに当てはまる方  
・鏡野町に住所があり、居住している20歳以上の方  
・全日程の受講ができる方  
・社会貢献に意欲と熱意があり、成年後見制度に関心のある方

[申し込み方法] 下記の連絡先に電話・FAX・メール・QRコード  
でお申し込みください。

\*令和4年8月17日(水)17時締切

[注意事項] ・新型コロナウイルス感染防止対策を行い開催します。  
・新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、中止させていただく場合があります。中止等の場合は、参加者に連絡します。

-お問い合わせ先-

社会福祉法人鏡野町社会福祉協議会 鏡野町権利擁護センターみなよく

住所: 〒708-0333 鏡野町古川 439-1 電話: 0868-54-3749

メール: kenriyugo3749@kagamino-shakyo.or.jp FAX: 0868-54-3699

# 講座内容

研修日	時間	科目	研修日	時間	科目
9月7日 (水)	9:45～ 10:00	オリエンテーション	9月28日 (水)	10:00～ 11:00	医療保険制度の基礎知識
	10:00～ 11:30	市民後見概論		11:10～ 12:10	津山市の福祉制度
	12:30～ 14:00	成年後見制度概論		13:10～ 14:10	年金制度の基礎知識
	14:10～ 15:40	消費者被害の実態とその対応		14:20～ 15:20	成年後見制度と市町村責任
9月14日 (水)	10:00～ 11:30	成年後見制度各論	10月5日 (水)	10:00～ 11:30	後見業務の実際① 「申立に伴う基本的な手続き」
	12:30～ 13:30	日常生活自立支援事業		12:30～ 14:00	後見業務の実際② 「就任後の財産管理の方法と実務」
	13:40～ 15:10	関連法律の基礎知識		14:10～ 15:40	後見業務の実際③ 「家庭裁判所への報告や連携」
9月21日 (水)	10:00～ 11:20	対象者の理解①「認知症高齢者」	10月12日 (水)	10:30～ 12:00	後見業務の実際④ 「身上保護の具体的な役割と業務」
	12:20～ 13:40	対象者の理解②「知的障がい者」		13:00～ 15:30	対人援助技術
	13:50～ 15:40	対象者の理解③「精神障がい者」	10月21日 (金)	10:30～ 12:00	市民後見人等活動報告
主 催：岡山県 津山市社会福祉協議会(津山市権利擁護センター) 後 援：津山市		13:00～ 15:30		グループワーク(事例検討)	
		15:30～ 15:45		閉講式	

## 受講申込書

ふりがな		性別	生年月日		
氏名		男・女	昭和・平成	年	月 日
住所	〒708- 鏡野町				
電話番号		現在の 職業等			
現在を含め、これまでの地域活動の経歴	(例：ボランティア、民生委員など 従事期間は不要です)				
受講理由・動機等					

※受講申込書に記載された個人情報は、  
本養成講座の運営管理の目的のみに利用させていただきます。

QRコードからも  
申し込み可能です！

